

# 公安委員会定例会議(第6回)の開催状況

第1 日 時 令和6年3月6日(水)

午後2時02分 ～ 午後3時51分

第2 出席者 五葉委員長、佐伯委員、小野委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長  
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長  
総務課長

第3 議事の概要

1 五葉委員長説示

本日は、いわゆる「TBSビデオテープ押収事件」を巡る最高裁判所判例についてお話しします。

平成2年にTBSが放送したドキュメンタリー番組の中で、暴力団組長による債権取り立て映像が問題となり、同映像を端緒として、警視庁は当該組長らを傷害罪、暴力行為等処罰に関する法律違反で逮捕するとともに、TBS本社内において関連ビデオテープ29巻を差し押さえ、そのうち25巻は返還しましたが、4巻の差し押さえを継続しました。

TBSは差し押さえ処分の取り消しを求めて東京地方裁判所に準抗告を行ったものの棄却されたため、最高裁判所に特別抗告を行いました。最高裁判所は、「報道のための取材の自由は、表現の自由を規定した憲法21条の趣旨に照らし十分尊重されるべきものであるが、何らの制約を受けないものではなく、公正な刑事裁判を実現するために不可欠である適正迅速な捜査を遂行する場合、取材の自由はある程度の制約を受ける場合がある」とした上で、「本件は組長が組員らと共謀の上、債権回収を行うため暴力団事務所において被害者に傷害を負わせ、かつ、団体の威力を示して脅迫したもので、軽視することのできない悪質な事案である。しかも、被疑者、共犯者の供述が不十分で、関係者の供述も一致せず、傷害事件の全容を確定し難かったため、真相を明らかにする必要上、ビデオテープを差し押さえたものであり、ビデオテープは、事案の全容を解明して犯罪の成否を判断する上で重要な証拠価値を有するものである。また、本件の撮影は、暴力団組長を始め組員の協力を得て行われたものであり、報道機関たる申立人が取材協力者のためその身元を秘匿するなど擁護しなければならない利益はほとんど存在しない。そうすれば、本件差し押さえにより、申立人を始め報道機関において、将来本件と同様の方法により取材をすることが困難になるとしても、その不利益はさして考慮に値しない。よって、本件差し押さえは、迅速適正な捜査の遂行のためにやむを得ないものであり、申立人の受ける不利益は受忍すべきものというべきである」と判示し、TBSの特別抗告を棄却しました。

同判断により、同種事案における裁判所の基準が明らかとなったわけですが、ビデオテープの差し押さえに至った経緯、その差し押さえをどこまで認めるのか、その基準を最高裁判所が示したという意味で画期的な判例

であると思っておりますので、執務の参考としてください。

## 2 決裁事項

### (1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和6年第5回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

### (2) 警察署協議会委員の解嘱申請

総務室から、警察署協議会委員の解嘱申請について伺いがあり了承した。

### (3) 公安委員会宛て苦情の受理

総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがあり了承した。

### (4) 愛媛県警察組織規則の一部改正

警務部から、愛媛県警察組織規則の一部改正について伺いがあり了承した。

### (5) 令和6年度組織別定数の策定

警務部から、令和6年度組織別定数の策定について伺いがあり了承した。

### (6) 令和6年度少年指導委員の委嘱

生活安全部から、令和6年度少年指導委員の委嘱について伺いがあり了承した。

### (7) 禁止命令等実施報告

生活安全部から、禁止命令等実施報告について伺いがあり了承した。

### (8) 指定自動車教習所に関する報告

交通部から、指定自動車教習所に関する報告について伺いがあり了承した。

## 3 報告事項

### (1) 令和6年度警察職員採用募集活動

警務部長から、令和6年度警察職員採用募集活動について報告があった。

委員から、「近年、人手不足は深刻で、企業も定年延長するなど人材確保に努力している。団塊世代が退職を迎え、各企業が大量採用に取り組んでいることから、県警察としても魅力をアピールして優秀な人材確保に努めていただきたい」との発言があった。

委員から、「他の都道府県警察と併願している受験者が多く、合格者の一定数が辞退することはやむを得ないと思うが、一人でも多くの人に志願してもらえるように採用募集活動に努めていただきたい」との発言があった。

委員から、「女性職員の力は非常に重要である。女性職員の活躍の場が広がるように、積極的な採用に努めていただきたい」との発言があった。

### (2) 令和5年中における警戒の空白を生じさせないための組織運営に係る取組状況

警務部長から、令和5年中における警戒の空白を生じさせないための

組織運営に係る取組状況について報告があった。

委員から、「日本の人口減少は大きな社会問題であり、今後は男性が育児休暇等を積極的に取得して女性を助けることがますます大事になってくる。若手職員は周囲に気を使って休暇を取得することなく頑張る人が多いが、育児休暇等を取得しやすい環境を組織で作ることが必要である」との発言があった。

委員から、「業務の合理化、効率化には、若手職員ならではの発想や提案が役立つことが多いので、提案制度は良い取組だと思う。男性職員の育児休業取得率も向上しており、取組が功を奏していると感じている。職場環境の改善は、職員自身の人間的成長にもつながることから、今後も適宜職場環境の見直しや改善を図っていただきたい」との発言があった。

(3) 銃器による殺人事件被疑者の逮捕（四国中央署）

刑事部長から、銃器による殺人事件被疑者の逮捕について報告があった。

委員から、「地道な捜査の賜物だと思う。市民に被害が及ばなくて本当に良かった。逮捕によって市民も一安心していることと思う。感謝する」との発言があった。

委員から、「こんなに早く逮捕に至るとは思わず安心した。市民の憩いの場で残虐な事件が発生したことに恐怖を感じた市民も多かったと思う。ユーチューブによって情報提供を呼び掛ける発想も素晴らしく、迅速な事件検挙に感謝申し上げたい」との発言があった。

委員から、「暴力団関係者による銃撃事件であり、背後関係も含めて全容解明に努めていただきたい」との発言があった。

(4) 被疑者取調べ監督実施状況

総務室から、被疑者取調べ監督実施状況について報告があった。

(5) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(6) 損害賠償事案の知事専決処分

警務部から、損害賠償事案の知事専決処分について報告があった。

#### 4 その他

(1) 交通部長から、本年2月29日に発生した運転免許を管理するシステム障害について報告があった。

(2) 本部長から、「委員から、「TBSビデオテープ押収事件」の最高裁判所判例を御紹介いただいた。当時の警視庁がTBSのビデオテープを押収する際、どのような検討がなされたのか、具体的には、報道機関のビデオテープを押収することの重大性を認識しつつ差し押さえに踏み切ったのか、それとも当然差し押さえは許容されるであろうとの認識の下、差し押さえを行ったのか、関心がある。いずれにしても、この判断については、個別具体の事情を踏まえてなされたものであり、報道機関の保有する資料の押収全般に当てはまるものではないということに留意する必要がある」との発言があった。

以上